

長与町モビリティ人材育成事業業務委託プロポーザルに関する質問回答

No.	質問	回答	備考
1	プロポーザル実施要領の「3 参加資格(7)」に記載がある、「同種または類似する業務」について、どのような業務を想定なされているのか、可能な範囲でご教示ください。 よろしくお願ひいたします。	地域の事業者(バス・タクシーのように旅客の運行を業として行うものでは無い)や住民を運行主体の一つとした移動支援の立ち上げに関わった場合を「同種」、地域の事業者や住民を運行主体としたものに限らず、地域において一般旅客自動車運送事業や自家用有償旅客運送の立ち上げに関わり、関係者間の合意形成や議論のコーディネートに携わった場合を「類似」として想定しています。 なお、いずれの場合でも国の「モビリティ人材育成事業補助金」を活用した業務に限定するものではありません。	6/26質問受理 7/1回答
2	プレゼンテーション審査当日、対面参加をする場合に、オンラインを併用することは可能でしょうか。	可能です。 提案書類の提出後、プレゼンテーション審査の日程調整などを行いますので、その際にお申し出ください。	7/8質問受理 7/9回答